

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年12月10日

恩賜
社会福祉法人財団 済生会
支部岡山県済生会
支部長 岩本 一壽

1 概要

- (1) 入札名 済生会吉備病院給食業務委託
- (2) 履行場所 岡山市北区高松原古才584-1
- (3) 業務内容 済生会吉備病院における患者給食業務及び職員、レストラン給食業務
- (4) 契約期間 2019年4月1日から2020年3月31日まで
- (5) 入札方式 総合評価方式

2 競争参加資格

- (1) 平成30年10月現在、岡山市内に本社、支店または営業所を設置している事。
- (2) 自社が所有するセントラルキッチンを運用した食事提供が可能な事。
- (3) 岡山市内に医療機関の200床以上の受託実績がある事。
- (4) 災害時の食事提供実績がある事。【具体的に事例等説明できる事。】
- (5) 医療関連サービスマークを取得している事。
- (6) 日本メディカル給食協会に加盟し、代行保証制度を運用できる事。
- (7) 資本金100,000千円以上である事。
- (8) 全国47都道府県に受託先がある事。【医療・福祉施設】
- (9) 当院管轄エリア【岡山県内】にて過去3年以内に食中毒事故がない事。
- (10) 岡山県済生会系列の医療・福祉施設の受託実績がある事。【平成30年10月現在】
- (11) 単独の企業体であること。(共同企業体による参加はできない。)
- (12) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (13) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続きが存続中の会社である場合は除く。

ア) 親会社と子会社の関係にある場合

イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、下記ア)については、会社の一方が更生会社又は再生手続きが存続中の会社である場合は除く。

ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記 又は と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

- 3 担当窓口 〒701-1334 岡山市北区高松原古才584-1
済生会吉備病院 業務課
電話 086-287-8655(直通)

4 競争参加資格の確認等

- (1) 本競争の参加希望者は、2に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に従い申請書を提出し、契約担当者から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。なお、期限までに申請書を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

提出期限 平成30年12月28日(金)17時00分まで。

提出場所 3に同じ

提出方法 提出場所へ持参または郵送(書留郵便に限る。)により行うものとする。

- (2) 申請書は別紙様式1・2・3によるものとし、次に従い作成すること。

実績

2に掲げる資格があることを判断できる実績を別紙様式2に記載すること。なお、記載する実績の件数は1件ずつでよい。

契約書の写し

上記の実績として記載した工事に係る契約書の写しを提出すること。

- (3) 競争参加資格の確認は、申請書の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は平成31年1月4日(金)に書面を郵送して通知する。なお、競争参加資格があると認められた者に対しては、入札説明書及び仕様書を同封して郵送する。

- (4) 見積もり・提案書の提出期限は、平成31年1月9日(水)午後4時までとし、プレゼンテーション実施場所は平成31年1月23日(金)午後3時 済生会吉備病院 1階会議室にて行う。

- (5) その他

契約担当者は提出された申請書を競争参加資格確認以外に提出者に無断で使用しない。

提出された申請書は返却しない。

提出期限以降における申請書の差し替え及び再提出は認めない。

申請書に関する問い合わせ先 3に同じ

5 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 入札保証金及び契約保証金

入札保証金 免除

契約保証金 免除

- (3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- (4) 落札者が落札決定の通知があった日から7日以内に契約を締結しない場合、その落札は効力を失う。

- (5) 契約書作成の要否 要

- (6) 詳細は入札説明書による。